

令和4年度
第3回入間市防災会議
【書面会議】

1 協議事項

入間市地域防災計画の改訂について

議題

2 報告事項

資料編の修正について

報告

3 その他

令和5年度 入間市防災訓練（案）について

その他

※令和5年度入間市防災会議の実施については、改めてご案内いたします。

入間市地域防災計画の改訂について

第2回防災会議でお示した計画素案にて、パブリックコメント及び委員の皆様からの意見を頂戴し、計画素案の修正を行いました。

1. パブリックコメントのご意見

令和4年12月21日（水）から令和5年1月19日（木）までの期間実施した、パブリックコメントにおいて、5人から13件のご意見等が寄せられました。

No.1及びNo.3について、計画内容の修正を行いました。その他意見については、貴重なご意見として事務や施策の今後の参考とさせていただきます、ご意見に対する市の考え方をまとめ、計画公表と併せて市公式HP等で公表する予定です。

No.	箇所	意見等の概要
1	予-12 6 指定緊急避難場所・指定避難場所の指定・周知 (4)周知	避難（場）所の周知について「指定、追加・変更及び取消し等」では。また誰に周知を図るのか分からないため「市民に」を補足したらどうか。
2	予-13 第4 避難計画の策定	防災計画策定にあたっては、訓練・研修会での反省・意見等の反映は重要である。昨年秋行われた市防災訓練での避難所開設訓練・運営訓練の反省・意見等は集約されているか。今後の下位計画にどの様に反映されるか。
3	予-18 2 地域防災拠点の整備	「地域防災拠点は、各現場本部を位置付ける」とあるが、ここでは各地区センターが適切では。
4	予-61 第2 状況に応じた避難活動	災害時にペットも滞在させて貰えるような友人知人は市内にはおらず、親類は遠方という世帯が多いのではと危惧する。
5	応（震災）-36、応（風水）-42 避難所の設置・運営	行政的な地区割に縛られず必要とされる避難場所・避難所を確保すべき。また炊き出し場所・給水所も地形的な条件を考えて行きやすい場所に設置すべき。
6	応（震災）-37、応（風水）-43 3 避難所の管理・運営	経験した過去の災害において、避難所管理運営などあらゆる意思決定の場に女性が少なかったため、女性の声が届きにくく、女性の視点を踏まえた取り組みが十分なされていなかった。災害時に女性の声を反映できるように、地元自主防災会と連携した女性防災人材の育成を図る必要がある。来年度中には、すべての自主防災会から最低1名の女性が、防災士の資格を取得できるように対応してほしい。
7	応（震災）-37、応（風水）-43 3 避難所の管理・運営	要配慮者・女性・子ども・外国人など、配慮の必要な人達に言及、配慮のある内容になっていることはとても良いと思う。また、今年度の避難訓練で避難所の立ち上げの訓練をしたことも実務的に分からない点が多数あぶりだされたようでとても良かったと思う。現実的な訓練はぜひ続けてほしい。

8	応（震災）-45、応（風水）-51 緊急輸送	大地震が起こった場合、道路が寸断され、復旧活動や救援物資の輸送などが制約される。災害時に道路の通行を可能とすることは、救出救助資機材や支援物資の搬送において、至急解決すべき課題である。狭い道路の電線類を地中化する政策を来年度から実施すべきである。
9	応（震災）-60、応（風水）-70 3(1)仮設トイレの確保策の検討	仮設トイレの設置は「公園等の拠点に」とあるが、居住地区には十分な広さのある市の公園は無く、遠ければトイレとしては大変不便である。普段からの都市計画が問われているのでは。
10	応（震災）-62、応（風水）-72 第3 災害廃棄物処理	令和元年10月の台風19号では、浸水被害により大量の災害廃棄物が家庭から排出された。迅速かつ円滑な復旧・復興のためには、災害廃棄物処理体制を構築することが重要である。市内には、災害廃棄物の仮置場の候補地として5つの場所を挙げているが、これで十分足りているのか速やかに調査・分析を行い、その結果を公表してほしい。
11	応（震災）-86、応（風水）-96 4 要配慮者等を考慮した広報の実施	東日本大震災では、外国人が必要な情報を得られず、どのような避難行動をとればよいのか分からず、混乱が生じたという新聞記事を読んだことがある。入間市国際交流協会と災害協力協定を締結し、外国人への災害情報の発信や相談サポート体制の充実・強化を図ることが必要である。また、防災訓練への参加を促し、自治会ごとの参加人数を公表すべきである。
12		非常に分量が多く、ダイジェスト版を持ち帰れるようにする等の方策を検討してほしい。 また「第3編 災害応急対策編」の内容については、第1章・第2章の内容が重複しており、ひとつの章の中で震災・風水害・その他特有の事があれば追記する形にした方が読みやすく理解しやすいのではないかと。
13		防災計画を策定すれば済むというものではなく、いざという時に機能するものでなければならない。市組織（自主防災会等含む）と横連携のとれた下位計画の策定への周知徹底を期待する。

〈修正〉

- No.1 「追加」という表現が分かりづらいため、「新規指定、変更及び取消し等」と修正し、「市民に」を追記修正しました。
- No.3 「各地区センターを位置づけ」に修正しました。

〈回答案〉

- No.2 防災訓練後アンケートを実施しており、反省・ご意見等の集約を行っています。避難所運営マニュアルや次回防災訓練に反映させていきます。
- No.4 最寄りの指定避難所へのペットの同行避難や、避難時間が確保されている場合は、遠方の親類方も避難先として検討をお願いします。
- No.5 避難場所・避難所は、災害種類や災害状況により開設場所を決定します。状況によっては、行きやすい場所に避難場所・避難所を開設することが難しい場合もあります。

- No.6 女性も含めた地域の防災人材の育成に向けて、今後も検討を進めていきます。
- No.7 今後も実災害に対応した防災訓練の実施を進めてきたいと考えます。
- No.8 大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行うため、重要な路線を緊急輸送道路に指定しています。災害時の迅速な道路復旧についての方策を今後検討していきます。
- No.9 仮設トイレの設置は、避難場所として指定している公園を想定しています。設置場所について検討するとともに、簡易トイレの備蓄等も進めていきます。
- No.10 災害廃棄物の仮置場については、災害協定締結先からの一時仮置場の提供を受けることも想定しています。
- No.11 外国人に対する災害時の支援及び防災訓練への参加促進について、方策を検討していきます。
- No.12 新旧対照表も併せて公開する等、改訂箇所のみを確認できるよう今後検討します。重複部分については、昨年度の改訂で、震災・風水害それぞれ単体で内容が確認できるよう、構成を変更したものです。
- No.13 各種計画やマニュアルの作成等も含めて、実災害時に機能する体制づくりを実施していきます。

2. 委員からのご意見

7件のご意見をいただきました。

No.6について、修正を行いました。その他意見については、貴重なご意見として、事務や今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	箇所	意見等の概要
1	総-11 第5 市民等の責務	「市民がはたさなければならない努め」が責務であり、大変重要な内容であるとする。市民へ周知していく事が大切。第7の行政・企業・市民等の協力体制の整備と防災意識の高揚に繋がっていくと考える。
2	総-24 第7 行政・企業・市民等の協力体制の整備と防災意識の高揚	自主防災会向けの研修会開催及び防災リーダー育成講座を通じた人材育成が必要である。
3	予-9 第1 避難施設の確保	近隣の市町村、特にダイヤプラン5市の指定避難場所を明示してほしい。出先での災害が発生した時への対応として必要。
4	予-46, 47 第2 防災用資機材等の備蓄	地区センター化に向けて、現在各支所にある資機材等の総点検を行い、必要なものの補完整備を願いたい。
5	予-72 第4 学校における防災意識の啓発	子供防災士の育成制度の確立に向けて、小中高校の各学校に最低1名の防災士育成に向けての研修を実施してほしい。
6	応（震災）-10、応（風水）-8 3 応急対策職員派遣制度に基づく応援職員の派遣要請 ①<第2段階支援の要請方法>	「災害対対応業務を実施することが判断した場合は」とあるが、「実施することが困難と判断した場合は」の文章と考える。
7		各団体共に、人材確保で苦慮している。消防団の定員不足等、持続可能な組織に向けてどのような仕掛け作りをしていくか工夫していく事が大切である。

〈修正〉

No.6 ご意見のとおり、「実施することが困難と判断した場合は」に修正しました。

〈回答〉

No.1 災害対応は、市民の協力が不可欠であるため、今後も市民等の責務について、周知を進めていきます。

No.2 研修や防災リーダー育成講座の必要性について、今後定期的な実施を検討していきます。

No.3 入間市地域防災計画には記載しませんが、近隣市の避難場所について、市公式HPに掲載する等周知を検討していきます。

No.4 各支所の防災倉庫の資機材については、各区長会が管理しているものであるため、不足品

の補完等については補助金等を活用していただき、整備をお願いしています。

No.5 現在実施している中学生へのマイ・タイムライン研修等を通じて、防災の重要性についての教育を実施しつつ、今後検討を進めていきます。

No.7 消防団の定員不足等の解決に向けて、あらゆる施策を通して検討を進めていきます。

資料編の修正について

計画本編の改訂と併せて、資料編の修正も実施しました。資料編の主な修正内容は以下のとおりです。

第1編 資料集

- 1-2 委員順の誤記修正
- 1-4、1-5 動員体制の見直しによる修正
- 1-6 新規災害協定の追加
- 1-7 ※地区センター化に伴う新規資料
- 2-2、3-3、3-4、3-5、3-11 地区センター化に伴う施設名変更等
- 2-3 施設の更新
- 3-1 避難所等の新規指定、施設名変更、取消
- 3-6 指定状況の更新
- 3-7 備蓄品の更新
- 3-8、3-10 車両更新

第2編 避難所運営マニュアル

誤字等修正

第3編 様式集

「平成」の年号記載を削除

令和5年度入間市防災訓練（案）について

1. 名 称 令和5年度第45回入間市防災訓練

2. 開催日 令和5年11月12日（日）

3. 開催内容 災害対策本部訓練
 現場本部訓練
 避難所開設訓練

訓練の詳細につきましては、令和5年度入間市防災会議で報告いたします。